

和光市議会報告会開催要領に関する要望書

令和8年3月19日

和光市議会議長 小嶋 智子 様
和光市議会議会運営委員会委員長 吉田 武司 様

和光市議会における議会報告会は、市民への説明責任を果たし、議会活動への理解を深めるための重要な機会であり、議会による自主的な取組として実施されているものと認識しております。当党派としては、議会運営の公平性、持続可能性、および組織的な運営体制の観点から、下記の事項について改めて強く要望いたします。

記

1. 意見交換会における記録・報告業務の適正化

開催要領案では、記録担当者がICレコーダーによる録音およびホームページ公開用の原稿作成を行うこととされています。業務負担の適正な分担と記録の質を確保する観点から、以下の運用を要望します。音声の録音作業については、各グループの「記録担当者」が実務として担う。録音データに基づく報告原稿の作成、およびその内容に関する報告については、議論の経過に精通している各分科会長が担う。これにより、分科会制度の趣旨に則った、より実効性の高い報告体制を構築することを求めます。

2. 役割分担における負担の平準化とローテーションの実施

各業務の性質上、負担に差異が生じることは一定程度やむを得ないものの、現状では特定の議員に重い負担が集中する、あるいは前回と同様の役割を連続して担うといった不均衡が見受けられます。議会報告会の継続的な実施と公平な議会運営の観点から、以下の見直しを要望します。

- 担当回数の平準化：事前準備や事後作業が発生する役割については、任期を通じて全議員に均等に割り振られるよう、適切なローテーションを実施すること。
- 責任者負担の分散：実質的な負担が集中しやすい各役割の「責任者」についても、特定の議員に偏ることなく、公平に選定すること。
- 業務の断捨離：特段役割分担が不要と判断される業務については、積極的に廃止・簡素化を検討し、全体の業務量抑制を図ること。

議員間の業務負担の偏重は、組織の持続可能性を損なう恐れがあります。公平性の担保された運営体制への早急な改善を強く要望いたします。

以上

和光市議会「無所属の会・維新」
和光市議会議員 鎌田 泰春
和光市議会議員 岩澤 侑生